

1. サービス等の内容 （当社は、投資助言・代理業者として、お客様に売買の助言（アドバイス）を行っています）

サービスの名称・種類	投資助言サービス（投資顧問契約）
サービスの目的・機能	<p>株価指数・FX・コモディティを対象とした投資判断についての助言（アドバイス）をおこないます。</p> <p>アドバイスは専用の有料会員サイト上でおこないます。</p> <p>アドバイスを元にお客様が売買をおこなった結果、損失となる場合があります。</p>
助言の対象となる金融指標	<p>東京金融取引所に上場する取引所為替証拠金取引「くりっ365」で取引される主に次の銘柄 「米ドル/円」、「ユーロ/米ドル」「メキシコペソ/円」、「トルコリラ/円」、「南アフリカランド/円」</p> <p>東京金融取引所に上場する取引所株価指数証拠金取引「くりっ株365」で取引される主に次の銘柄 「日経225 リセット付証拠金取引」、「NYダウ リセット付証拠金取引」、「NASDAQ-100 リセット付証拠金取引」</p> <p>大阪取引所に上場する商品デリバティブ取引で取引される主に次の銘柄 「金標準先物」、「白金標準先物」</p> <p>東京商品取引所に上場する商品先物取引の主に次の銘柄 「ブラッドパイ原油先物」</p>
当社が想定する購入層	<p>東京金融取引所に上場する取引所為替証拠金取引「くりっ365」、取引所株価指数証拠金取引「くりっ株365」及び大阪取引所に上場する商品デリバティブ取引、東京商品取引所に上場する商品先物取引のお取引をおこなわれている方及びご検討中の方</p> <p>主に日経平均株価指数、NYダウ平均株価、外国為替相場、金価格、原油価格を原資産とした金融商品のお取引をおこなわれている方およびご検討中の方</p> <p>当サービスのアドバイスは、所謂デイトレードやスキャルピングなどといった極めて短期的な売買をおこなわれる方には適しておりません。</p> <p>当サービスのアドバイスは、概ね1年以上の長期保有による資産運用や長期保有を想定した積立投資をおこなわれる方には適しておりません。</p>
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	この投資顧問契約は、クーリング・オフの対象です。お客様は、契約成立日から10日までの間、書面又は電子メールの意思表示によりクーリング・オフをおこなうことができます。具体的なクーリングオフの取り扱いにつきましては、「投資顧問契約の契約締結前書面」をご確認ください。

よくある質問 ① この投資助言サービスを利用して他社の店頭FXのサービスの取引に活用しても大丈夫ですか？

2. 費用：報酬額（月額利用料） （本サービスを利用するには、費用が発生します。）

報酬額（月額利用料）	<p>1か月間：11,000円（消費税込み）</p> <p>※上記報酬額（月額利用料）は、原則として当社が指定する集金代行会社を利用した預金口座振替によりお支払いいただきます。</p> <p>※成果報酬等はいたしません。</p>
------------	--

よくある質問 ② この助言サービスを利用することで月額利用料11,000円以上の収益は見込めますか？

3. リスク

(この投資顧問契約はアドバイスのみとなり、各金融商品の取引を強制するものではありません。)

サービスに関するリスク

投資顧問契約で当社がおこなうアドバイスを元にお客様が売買をおこなった結果、損失となる場合があります。なお、お客様がお取引される金融商品のリスクにつきましては、当該金融商品のお取引においてご契約の金融機関が交付する契約締結前書面、又は取引説明書等をご確認ください。

当社がこの投資顧問契約でアドバイスをおこなう金融商品の主なリスクにつきましては、「投資顧問契約の契約締結前書面」に記載の「〇市場デリバティブ取引に係るリスク」をご確認ください。

よくある質問 ③ 私が私の責任で取引をおこなった損益以外に、このサービスを利用する上で、月額利用料以上のリスクはありますか？

4. 契約の解除

(本商品を解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

通常の契約の解除※

契約の解除を希望される場合は、契約を解除しようとする日の7日前までに書面、電子メール又は電話でご連絡ください。

報酬の前払いがある場合は解除までの期間に相当する報酬額を日割り計算した額を控除した残額を返金いたします。

※通常の契約の解除とは、クーリング・オフ期間経過後におこなう解約を意味します。

よくある質問 ④ 契約の解除はいつでも可能ですか？

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

利益相反について

当社がお客様よりいただく費用は、報酬額（月額利用料）のみです。

当社は「利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引等について適切な管理に取り組んでいます。

よくある質問 ⑤ 投資助言サービスでおこなうアドバイスは、アドバイス以前に社内の営業部門などに共有されることはありませんか？

6. 租税の概要

(この投資顧問契約はアドバイスのみとなります。)

課税方法等

この投資顧問契約におけるアドバイスのみにおいては、お客様に損益が生じることはありませんが、アドバイスを元にお客様が別途契約されるお取引口座でおこなわれたお取引においては、損益が生じる場合があります。

なお、その課税方法等につきましては、当該金融商品の契約締結前書面又は取引説明書をご確認ください。

7. その他参考情報

(契約にあたっては、当社Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください)

当社が作成した「契約締結前交付書面」が掲載されたwebページ

(URL) <https://www.fujitomi.co.jp/click365/documents/>

※PDF形式で掲載しています

